

令和8年度市町村デジタル化支援人材派遣事業委託業務公募型プロポーザルの質疑回答

番号	質疑	回答
1	<p>【令和7年度事業成果物の閲覧】</p> <p>本事業の提案に際し、開示可能な範囲で「令和7年度市町村デジタル化支援人材派遣事業の成果物」を提供いただけますか。</p>	<p>参加申込書提出後、資格要件の確認が完了した申込者に可能な範囲で成果物を提供します。なお、提供した資料については、本プロポーザル以外の利用目的では活用しないください。</p>
2	<p>【データ授受・情報共有ツール】</p> <p>実施団体とのデータ授受・資料共有に使用できるツールに制限はありますか。（セキュリティポリシー上、利用不可のクラウドサービス等）</p>	<p>ISMAP登録ツールが望ましいです。R7年度は受託者から提供のあったBOXツールを活用しました。</p>
3	<p>令和7年度同事業の実績を踏まえて、貴県が令和8年度の提案として最も期待あるいは重視されるポイントは審査基準の審査項目のうち、どこになりますでしょうか。</p>	<p>審査基準の審査項目については、全て重視しているポイントであり、各審査項目の配点をご参考ください。</p>